

令和8年度

始まります！地域活動交付金事業の募集

舟着地域をより住みやすく、より楽しく過ごせる地域にするための活動にチャレンジしてみませんか！？

地域活動交付金は、地域で活動する団体を資金面で応援します！！



景観づくりや
環境保全

子どもの
健全育成



安心安全な
地域づくり

保健、医療福祉
の向上



地域活動の
拠点整備

伝統、文化
芸能の継承



募集資格・要件

交付金額（補助率） 1事業20万円以内（100%以内）

募集期間 令和8年1月5日（月）～1月26日（月）

事前相談はいつでも大丈夫です！

公開審査 令和8年2月15日（日）

申請金額が10万円未満の場合、公開審査のプレゼンテーションを省略することができます。

団体要件 ・18歳以上の者が5人以上参加する団体

申請者は舟着地域自治区内在住の者

・政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体

・暴力団でない団体、暴力団員と関係のない団体

事業期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間
に行う事業

どんなことでも
お気軽にご相談
ください

舟着自治振興事務所（本庁舎3階）

〒441-1392 新城市字東入船115番地

電話 23-7697 FAX 23-2002

メール shinsiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

必要書類

- ①企画書
- ②事業計画書
- ③年間活動計画書
- ④収支予算書
- ⑤申請団体の確認書

指定様式

- ⑥団体の活動内容が分かる書類
(規約、会則、会員名簿等)
- ⑦見積書
- ⑧他人の財産を使用する場合は承諾書
- ⑨その他事業に応じて指示する書類

申請書類の指定様式(①～⑤)は、舟着自治振興事務所(本庁舎3階)に取りに来ていただくか、新城市ホームページからダウンロードすることができます。

市ホームページ 
「舟着地域自治区 活動交付金」で検索！！



地域活動交付金の流れ

- ①募集(令和8年1月5日(月)～令和8年1月26日(月))
様式は市のホームページにも掲載しています。
- ②申請書類の提出(令和8年1月26日(月)17時15分まで)
- ③審査準備(令和8年1月～2月)
提出書類の確認を行い、舟着地域協議会において事業計画等の内容の確認や勉強会を実施します。
- ④公開審査(令和8年2月15日(日))
審査会のご案内は郵送させていただきます。審査会では、事業目的・内容・経費についてプレゼンテーション形式にて説明していただきます。
※10万円未満の場合はプレゼンテーションを省略することができます。詳しくは舟着自治振興事務所へお問い合わせください。
- ⑤事業実施(令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に実施)
事業完了後には実績報告書を提出していただきます。
- ⑥成果報告(交付決定日の翌年5月)
指定用紙に活動の様子や成果などをまとめ報告していただきます。
※成果報告も交付の条件となっています。

その他

- ・ 交付の対象となる経費は、事業の実施に必要な活動や事業の目的を達成するために直接必要な経費です。「団体の事務所、施設、設備等の維持管理費」「用地取得費」などは対象外です。
- ・ 令和8年度から団体構成員への謝礼支払いが条件付きで可能になりました。
- ・ このチラシは概要です。詳しくは、舟着自治振興事務所(表面参照)へお問い合わせください。また、市ホームページからでも確認ができます。